

改正宅建業法対応！

令和8年7月

令和8年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】
開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、(一社)埼玉県建築士事務所協会にて講習会を開催します。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

講習種別 更新講習

受講対象 以下の①②の両方に該当する方
① 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
② 既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)

受講料 16,700円(税込)[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

【更新講習】第1回 会場コード B1191

開催日時 令和8年10月16日(金) 受付8:30～ 開講9:20～12:40

会 場 埼玉建産連研修センター 会議室 地図はこちらから
さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL 048-864-9313



定 員 70名(先着申込み順とします)

申込受付期間 令和8年7月28日(火)～令和8年10月2日(金)

内 容

科目	講習内容	講習時間
既存住宅状況調査の概要等 及び技術的基準と調査方法	・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な業務実施のための遵守事項 ・情報の開示 ・既存住宅状況調査の手順 ・既存住宅売買時における調査結果の活用	130分
修了考査		25分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

講義方法 DVD 方式（但し、質問事項は講師講習会修了者で国土交通省登録済の本会会員対応）

申込方法

① 申込書の入手

日本建築士事務所協会連合会のホームページから、ダウンロードにより入手してください。
(<https://www.njr.or.jp/inspection/venue/>)

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
（カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要です。）
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
- (5) 受講料振込をした銀行振込の控えの写し
（適合証明技術者の申込を同時にされる方は合算した金額の控えの写しを添付してください。）
- (6) 110円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用、宛先名もご明記ください。）

③ 受講料の支払い

受講料を所定の口座への振込によりお支払いください。

申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。なお、受講料領収書は振込控えをもって代えさせていただきます。

振込先は、次頁をご参照ください。

講習会を欠席されても受講料の払い戻しは致しません。あらかじめご了承ください。

④ 申込書等の提出（郵送のみとなります。）

申込期間内に、申込に必要な書類一式を、郵送で提出してください。申込書は折らずにお送りください。郵送受付による提出のご協力をいただきますようお願いいたします。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。なお、受講券につきましては、講習実施日の10日ほど前に送付いたします。

申 込 先

窓口名	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
郵送先	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5階
電話番号	048-864-9313
FAX	048-864-9381（FAXでの受講申込は受付していません）

振 込 先

口座番号	埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 0181017
口座名義	シヤサイタマケンケンチクジムシヨキヨカイ 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

（振込手数料はご負担下さい。）

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

- ① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月後の予定をしています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<https://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

- ① この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（2単位）の予定です。
- ② 複数の受講者がいる場合は、申込書をコピーしてご利用ください。

お問合せは

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 5F

Tel 048-864-9313 Fax 048-864-9381

MAIL info@saijikyو.or.jp